

地域計画

策定年月日	令和 7年3月26日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	上郡町 ( 28481 )
地域名 (地域内農業集落名)	尾長谷地区 ( 惣尻 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

I 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	ha
② 田の面積	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

集落のほとんどの農家が自家供給用としての米・野菜を栽培し、残りは保全管理しつつ資産的に農地を保有しており、農家が農地として守っていくことの意識が低い。  
集落として、農地は所有者の判断で活用するものと考えており、将来にわたり守っていくことは困難である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

耕作可能な農地少なく、未整備農地であり土地改良事業の予定もない。よって、現状では守るべき農地とは考えられない。

今後、担い手となる者がある場合は、その時点で計画について検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状では、将来的に農業上の利用が見込まれる農地がない。 地域内及び周辺地域で、担い手が現れるなど情勢が変われば、その時点で検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	%	将来の目標とする集積率	0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現状では、将来的に農業上の利用が見込まれる農地がないので、将来にわたり守るべきとの意識が低く現状では目標が持てない。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
今後検討
(2) 農地中間管理機構の活用方法
今後検討
(3) 基盤整備事業への取組
後継者未定の農家がほとんどであり、現状では検討しない。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
今後検討
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
今後検討

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
必要に応じて項目を今後検討				

